

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

担当課・係名		都市計画課 建築係【問合せ先(電話・内線番号)0561-56-0622 324】																																																																
第5次総合計画掲載		基本方針 3人がいきいきとつながるまち 基本施策 3-1 災害に強いまちをつくる																																																																
業務の名称		木造住宅耐震事業																																																																
(1)根拠法令・条例		建築物の耐震改修の促進に関する法律																																																																
(2)業務期間		開始した年度	15年度	終了(予定)年度	27年度																																																													
(3)業務概要	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 近隣のほとんどの市町村で実施されている。																																																														
	(4)業務の目的と指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">状態を表す指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①対象(誰、何を対象としているか)</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)を所有している人。</td> <td>対象指標</td> <td>ア</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)</td> <td>棟</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イ</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)で耐震化が必要とされた住宅</td> <td>棟</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②手段(どのような事業で)※実施した活動</td> <td>木造住宅耐震診断及び改修補助の実施</td> <td>活動指標</td> <td>ア</td> <td>木造住宅耐震診断事業</td> <td>棟</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イ</td> <td>木造住宅耐震改修補助事業</td> <td>棟</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③意図(対象をどのような状態にしたいか)</td> <td>耐震化率を90%以上にする。</td> <td rowspan="3">成果指標</td> <td>ア</td> <td>耐震診断実施棟数</td> <td rowspan="2">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>耐震診断目標棟数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ</td> <td>耐震改修実施棟数</td> <td rowspan="2">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ</td> <td>耐震改修目標棟数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④成果指標設定の理由</td> <td colspan="5">予算で認められた棟数をクリアできたかを成果とした。</td> </tr> </tbody> </table>							状態を表す指標			単位	①対象(誰、何を対象としているか)	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)を所有している人。	対象指標	ア	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)	棟			イ	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)で耐震化が必要とされた住宅	棟			ウ			②手段(どのような事業で)※実施した活動	木造住宅耐震診断及び改修補助の実施	活動指標	ア	木造住宅耐震診断事業	棟			イ	木造住宅耐震改修補助事業	棟			ウ			③意図(対象をどのような状態にしたいか)	耐震化率を90%以上にする。	成果指標	ア	耐震診断実施棟数	%		耐震診断目標棟数		イ	耐震改修実施棟数	%		ウ	耐震改修目標棟数	④成果指標設定の理由		予算で認められた棟数をクリアできたかを成果とした。			
		状態を表す指標			単位																																																													
①対象(誰、何を対象としているか)	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)を所有している人。	対象指標	ア	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)	棟																																																													
			イ	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)で耐震化が必要とされた住宅	棟																																																													
			ウ																																																															
②手段(どのような事業で)※実施した活動	木造住宅耐震診断及び改修補助の実施	活動指標	ア	木造住宅耐震診断事業	棟																																																													
			イ	木造住宅耐震改修補助事業	棟																																																													
			ウ																																																															
③意図(対象をどのような状態にしたいか)	耐震化率を90%以上にする。	成果指標	ア	耐震診断実施棟数	%																																																													
			耐震診断目標棟数																																																															
			イ	耐震改修実施棟数	%																																																													
	ウ	耐震改修目標棟数																																																																
④成果指標設定の理由		予算で認められた棟数をクリアできたかを成果とした。																																																																
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)																																																										
	①対象指標	ア	棟	1459	1459	1423	1378	1343																																																										
		イ	棟	1459	638	668	710	718																																																										
		ウ																																																																
	②活動指標	ア	棟	-	36	45	35	20																																																										
		イ	棟	-	5	3	27	10																																																										
		ウ																																																																
	③成果指標	ア	%	100	100	100	100	100																																																										
		イ	%	100	100	60	77	100																																																										
		ウ																																																																
(6)事業費の推移	事業費		千円		0	0	25,875	9,000																																																										
	うち	国費	千円		0	0	3,787	4,500																																																										
		県費	千円		0	0	13,706	2,250																																																										
		一般財源	千円		0	0	8,382	2,250																																																										
		受益者負担	千円		0	0	0	0																																																										
	延職員数(臨職)		人		(前々回未集計)	(前回未集計)	0.22																																																											
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)																																																																		
木造耐震改修費用が平均189万円(H15~H20)と高額であるため、改修の実施を迷う人が多く改修事業が計画どおり進捗しない。																																																																		
(8)評価	必要性	A	建物を耐震改修することにより、建物の倒壊の減少を図ることができる。					総合評価 A																																																										
	有効性	A	補助事業の対象となる安価な工事技術開発が耐震改修の実績向上に繋がる。																																																															
	効率性	A	補助事業の対象外となる工事費が高価なため、事業の推進の障害となっている。																																																															
(9)今後の改善の方針	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修事業の制度を広く周知するために、広報及びホームページの掲載をする。 耐震改修費補助金制度を活用しての改修実績が増えたことにより、耐震改修工法(方法)や補強計画(改修後の耐震診断、構造計算)等について建築士からの相談や指導を求める声も増えた。今後耐震事業を円滑に進めるため、建築士資格を持つ者の担当への配置や担当職員の専門知識の向上に努めて行く。 																																																																	

行政評価チェックリスト

必要性	市が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>	
有効性	⑩ 内部管理事務		<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か		関連項目 該当	
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業)	(3)	<input type="checkbox"/>
実施主体は適切か	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	事業の成果はあがっているか		関連項目 該当	
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しな	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待でき	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
	コスト改善の余地はあるか		関連項目 該当	
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	